

医師用

<登園許可証明書について>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、感染症一覧表を参考に、かかりつけの医師の診断にしたい、医師の記入した登園許可証明書の提出をお願いいたします。

なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をするよう、ご配慮ください。

医師の登園許可証明書が必要な感染症一覧

- ・インフルエンザ（2020年12月より当面の間インフルエンザ登園届を使用する）
- ・流行性角結膜炎（はやりめ）
- ・百日咳
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹（三日はしか）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふく風邪）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性
- ・病原性大腸炎
- ・O-157

登園許可証明書

ベネチアンベビー施設長殿

入所児童名

病名「」

年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態
になったので登園許可と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印又はサイン